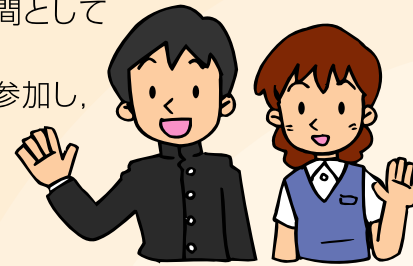


家庭での親と子の生活を 見直してみましよう。

- 子どもにいつも温かい声をかけたり、語り合ったりする機会をもって親子の信頼関係を築きましょう。
- 学校の成績の良し悪しだけで子どもを評価せず、広く大きな視野から子どもの持つ個性や長所を認め、伸ばしていきましょう。
- 家族で親子読書やスポーツを楽しむなど、スキンシップの機会をもちましよう。
- 善悪の判断、弱い者を助ける勇気、正義感などの人間として備えるべき道徳性をきちんと身に付けさせましよう。
- ボランティア活動や地域の行動に親子で積極的に参加し、思いやりの心を育てましよう。



社会で許されない行為は
子どもでも許されません

主な相談機関の案内

相談機関	電話番号	曜日	受付時間
☆ 24時間いじめ相談ダイヤル (全国統一ダイヤル) ※かごしま教育ホットラインにつながります。	0570-0-78310	全	24時間
☆ 県総合教育センター (鹿児島市宮之浦町) かごしま教育ホットライン24 (面談は要予約) (家庭教育テレホンサービス)	☎0120-783-574 <small>なやみっこなし</small> 099-294-2200 099-227-5345	全(電話) 月～金(面談)	24時間(電話) 8:30～17:00(面談)
特別支援教育研修課 (子どもの障害に関する相談)	099-294-2820 (面談は要予約)	月～金	8:30～17:00 (電話 面談)
☆ 家庭教育カウンセラー(要予約)	099-227-5345	第1・3火	13:00～17:00(面談)
☆ 県児童総合相談センター (鹿児島市桜ヶ丘6丁目) (面談は要予約)	099-264-3003 099-275-4152 (子ども・家庭110番)	月～金 月～金	8:30～17:00 9:00～17:00
☆ 大隅児童相談所 (鹿屋市打馬2丁目)	0994-43-7011	月～金	8:30～17:00
☆ 大島児童相談所 (奄美市名瀬小俣町) (面談は要予約)	0997-53-6070	月～金	8:30～17:00
☆ 県精神保健福祉センター (鹿児島市郡元3丁目)	099-255-0617	月～金(電話)	8:30～17:00
思春期相談事業(面談は要予約)		水(面談)	9:00～11:00
☆ 精神保健福祉協議会 (こころの電話)	099-255-0797 099-255-7974	月～金	9:00～16:30
☆ 少年サポートセンター (鹿児島市中央町) (ヤングテレホン)	099-252-7867 <small>ふこうになやむな</small>	全 (年末年始を除く)	9:00～21:30
☆ 鹿児島いのちの電話	099-250-7000	全	24時間
☆ 鹿児島きぼうの電話	099-223-3399	月～金	9:00～16:00 20:00～23:00

いじめは、子どもの健全な成長にとって見過ごすことのできない影響を及ぼす深刻な問題であるとともに、人権に関わる重要な問題です。

- いじめは絶対に許されない行為である。
- 大人はいじめられた子どもを守る。
- 自らの命を絶つてはいけない。

ということ、大人が子どもにしっかり伝えることが大切です。

学校と家庭・地域社会など、すべての関係者がしっかりと手を結び、いじめ根絶に向けて行動していきましょう。

鹿児島県教育委員会

(<http://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku/index.html>)

最近のいじめの特徴は

- 一人の子どもを集団で一方的にいじめるケースが多く見られます。
- 「いじめ」が長期にわたり陰湿になっています。
- 遊び感覚でいじめている傾向が強くなっています。
- 「いじめ」の手段がたくみになっています。
- 「いじめ」を見て見ぬふりをする子どもが多くなっています。

今、こんないじめが

- 仲間はずれ・集団による無視
話しかけても相手になってもらえない。
- 冷やかしの・からかい
みんなの前で、しつこく悪口を言われる。
- 言葉での脅し
脅しにより万引きなどの行為を強いられる。
- 暴力・たかり
暴力を背景にして、お金や品物などをとられたり、要求されたりする。
- 持ち物隠し
持ち物を隠されたり、壊されたりする。
- ネットへの悪口などの書き込み
パソコンや携帯電話で悪口などを書き込まれる。

いじめの加害者になっていませんか

〈こんな時は要注意〉

- ◆すぐかっとなり暴力をふるう。
- ◆言葉遣いが荒っぽくなる。
- ◆金遣いが荒くなる。
- ◆時間にルーズになる。
- ◆ふだん持っていない物を持っている。

交友関係は？

友達と遊ばなくなり、家に閉じこもりがちになっていませんか。

親しい友達が急に来なくなるなど、友人関係が変化していませんか。

見知らぬ友達からの電話で急な外出が増えていませんか。

持ち物は？

お金の使い方が荒くなり、使いみちを言いたがらないことはありませんか。

持ち物がひんぱんになくなったり、壊されたり、落書きされたりしていませんか。

ナイフ（刃物）などを隠し持っていますか。



「おやっ」と思うことはありませんか？

表情は？



表情が暗くなり、何か考えごとをしている様子はありませんか。

食欲がなく元気がなくなっているいませんか。

ため息をついたり、涙を流したりすることはありますか。

顔色が悪かったり、急に無口になったりしていませんか。

服装は？



帰宅した時、衣服の汚れや破れが見られませんか。

殴られた傷跡を隠すために、裸になるのを嫌がったり、季節に合わない服装になったりしていませんか。

言動は？

異常なほど甘えたり、はしゃいだりすることはありますか。

家族から話しかけられるのを避けるような態度はありませんか。

うなされたり、死にたいともらしたりすることはありますか。

いらいらして家族に八つ当たりすることはありますか。

学習意欲をなくし、勉強が手につかない様子はありませんか。

登校時間になると体の不調を訴えたり、登校するのをしぶったりしませんか。

転校したいとか、学校をやめたいなどと言い出したりしませんか。

家庭から品物やお金を持ち出したりすることはありますか。



家庭での子どもの様子が変だと思ったら・・・

家庭では、いじめへの早期対応として

- 「変だな」と思ったら、子どもの立場に立って話を聴きましょう。
- 子どもは精神的に深く傷ついています。「なんだ、これくらいのこと。」などと言わず、心の痛みを共に分かち合う姿勢を持ちましょう。
- どんなことがあっても、絶対に守るという強い姿勢を、子どもに伝えましょう。

保護者と先生が一体となっていじめ解決の行動を！

小さな変化でもすぐ学校に連絡してください。

学校では、いじめの解決に向けて

- ◇ 学校全体でいじめをなくすために努力していきます。
 - ◇ いじめられている子どもの立場に立って親身になって対応していきます。
 - ◇ いじめている子どもに対しては、「いじめは絶対に許されない行為である。」という認識に立って指導していきます。
 - ◇ 家庭との連携を密にして、一致協力してその解決に当たります。
- ☆ 「いじめ対策必携」(県教委Webページ掲載)